

介護知識ゼロの私が資料以外で学んだこと

- ♥ 介護保険の申請は自ら区役所の窓口で申請し、職員が聞き取り調査し、かかりつけ医に書類を記入してもらう必要がある。
申請から認定までは約1か月程度かかる。
- ♥ 介護保険の負担額(1割~3割)の違いは前年の所得によって変わる。
(家を売却するなど臨時収入があれば負担額が変更される)
- ♥ 介護保険の限度額を超えると10割負担になるので、ケアマネジャーと限度額内でどのサービスを受けるのか話し合うことも大切。
- ♥ ケアマネジャーさんを通さずに個人で福祉用具を購入したり、サービスを受けると介護保険が適用されない場合があるので注意する。
- ♥ 介護施設に入居する場合、サービスの質が分かりづらいので、しっかり見学をして、職員の方と話しをすることが大事。
- ♥ 認知症を治す薬は現在ありませんが、認知症で出てくる様々な症状をそれぞれ緩和する薬はあるので、家族で抱え込まず周りを頼って相談することが大切。

【重要】労働組合では、介護制度をまとめた
【介護サポート百科】を発刊しています！
希望者は組合事務所までご連絡ください

